

## コメ未払い訴訟 訴え却下求める

口頭弁論で被告側

J A庄内みどりの組合員4人が阿部茂昭組合長を相手取って起こしたコメ販売代金未払い訴訟の第1回口頭弁論が1日、山形地裁酒田支部(戸畑賢太裁判官)であった。被告側は答弁書で、2年前の話し合いで提訴しないことを合意したとして「(原告は)訴えを起

こすことはできない」と主張、訴えの却下を求めた。

原告は、遊佐町の組合員有志でつくる「庄内みどり農協の未来を考える会」(菅原英児代表)の4人。

この日の弁論の冒頭、原告代理人が、訴訟に賛同して原告に加わろうとしている複数の組合員に対し「J A側が有形無形の圧力を加えている」と批判。これに対して被告側代理人は「知りません」などと答えた。

訴状で原告側は、コメの販売委託で契約(約定書)にないのに販売代金の一部をJ A側が内部留保に回したとして、計約290万円の支払いを求めた。J A側の未払金はコメを生産する組合員全体で15億円以上になると推定している。

次回の弁論は11月17日の予定。  
(伊東大治)